

# 平成29年10月22日執行 福島県 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

## 福島県選挙管理委員会



**無所属**  
**かねこ恵美**  
えみ  
52才

**清く、正しく、まっすぐ!!**  
私 金子恵美はこの度の衆議院選挙に無所属で立候補し、安倍政権の数の力で押し通す政治に対し、市民にもっとも近い候補者として、真の民主主義を取り戻すために戦います。

**一人ひとりを尊重し 共に生きる社会をつくる**

- 教育**
  - 教育の機会均等を確保します。
  - 待機児童の解消と多様な保育環境の充実に努めます。
- 社会保障**
  - 年金制度の抜本改革を進めます。
  - 子育てのしやすい社会をめざします。
  - 地域の医療・介護体制を拡充します。
- 雇用**
  - 誰もが健康に働ける環境を整備します。
  - 労働条件を底上げし、雇用の安定を確保します。
- 共生**
  - 障がいのある人もない人も共に生きる社会を実現するため、障害者差別解消法の実効性ある運用をめざします。

**地域の声に耳を傾け、ふるさと再生**

- 復興**
  - 地域の声を踏まえ、復興をより強力に進めます。
  - 被災者の生活再建を迅速に進めます。
  - 子ども・被災者支援法に基づき、健康調査の強化、18歳以下の医療費無料化、母子・父子避難者への支援、帰還支援などを進めます。
- 原発**
  - 福島県内の原子力発電所全基廃炉を実現します。
  - 2030年代原発ゼロの実現に取り組みます。
- 産業振興**
  - 農林水産業を再生・振興します。
  - 中小企業支援と観光産業の活性化を図ります。

**安心できる国づくり 命をまもる**

- 安全**
  - 危機管理体制の充実強化を図ります。
  - 「命の道」などハード面の整備を行い、ハザードマップ作成やリスク情報開示などソフト面の備えを徹底します。
- 平和**
  - 平和憲法のもとで、国民の皆様との財産を守ります。
  - 安心して暮らせる平和な福島を創ります。

**かねこ恵美プロフィール** (略歴)

- 昭和40年 伊達市(旧伊達郡保原町)生まれ
- 元内閣府大臣政務官(復興大臣政務官)
- 福島女子高現職(高校卒)
- 衆議院農林水産委員会委員
- 法政大卒
- カリフォルニア州立大学大学院社会学修士
- カリフォルニア州立大学大学院社会学修士
- 平成19年参議院議員初当選
- 平成24年衆議院議員初当選
- 元内閣府大臣政務官(復興大臣政務官)
- 衆議院農林水産委員会委員
- 衆議院日本大震災復興特別委員会筆頭理事
- 民進党の内閣ネクスト復興大臣
- 福島県人権擁護推進会副会長
- 伊達市国際交流協会顧問



**自民党公認**  
**亀岡よしたみ**  
六十二才

**確かな実行力!!**

### 頼れる政治!!

亀岡よしたみはゆるがぬ信念で実行します!

**復興・創生へ!**

- 全ての方の生活再建に向けた、事業支援と営農支援
- 福島、伊達、相馬の良さを生かした特徴ある地方創生
- 福島水素エネルギー拠点を始め再生可能エネルギーの推進

**福島の世界に!**

- 2020年東京オリンピックの野球・ソフトボール競技の福島開催を一つのきっかけとし、
- 世界の人へ福島復興の姿と農産物の安全・美味しさをPR
- 世界からリーダーの訪れる観光政策を推進

**全ての世代に笑顔!**

- 子供は日本の宝! 幼児教育の無償化等の教育整備を含めた子育てしやすい環境づくり
- シニア世代がお手本! 生き甲斐を持って暮らせる社会保障と福祉の充実
- 若者が次代を担う! 未来に希望の持てる社会づくりと人材育成
- 中小企業の活性が日本の元氣! 継続的な社会資本整備による経済活性化

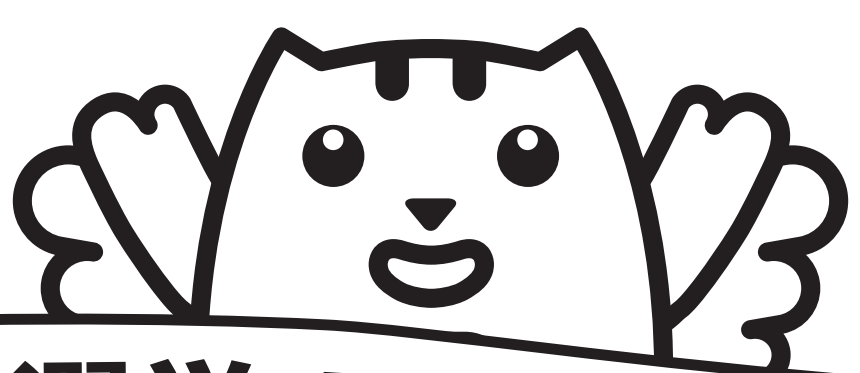
**福島を世界に!!**  
日本の笑顔のため…  
世界に誇れる福島のため…

**プロフィール**

- 早稲田大学教育学部卒
- 元農水相秘書
- 元内閣府兼復興大臣政務官
- 前自民党文部科学部会長



投票日に投票できない方は、  
**期日前投票制度**  
又は **不在者投票制度** を利用しましょう。



**衆議院議員総選挙 10月22日(日)投票日**

※避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

この選挙公報は、候補者から法定期限内に提出された原稿をそのまま写真にとり、印刷したものです。候補者等が選挙公報を印刷して頒布すること等は、選挙運動用文書図画の規制等の規定に抵触するおそれがあります。



# 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票日10月22日(日)

投票は  
18歳から  
行えます

## 投票日に投票できない方は、

期日前投票制度 又は 不在者投票制度 を利用しましょう!!  
避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票ができます。

■期 間／衆議院議員総選挙 10月11日(水)～10月21日(土)  
国 民 審 査

■時 間／8:30～20:00 (※一部、異なる場合があります)

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

■場 所／期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所  
不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会

■手続き／期日前投票：期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します。  
(ただし、宣誓書の記載が必要となります)  
不在者投票：以下の手続きにより投票してください。

### 1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。

※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

### 2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。

【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。

### 3 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会に投票してください。

滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

## 選挙に関する情報はこちらのサイトから

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/> **福島県選管** **検索**



候補者・政党等の情報がご覧になれます。

小選挙区選挙	比例代表選挙	最高裁判所裁判官国民審査
▶ 選挙区ごとに各候補者の一覧 氏名 候補者届出政党名 ウェブサイトアドレス	▶ 名簿届出政党等の一覧 名称・略称 ウェブサイトアドレス	▶ 審査に付される裁判官の一覧 氏名
▶ 選挙区ごとの 選挙公報	▶ 名簿届出政党等の 選挙公報	▶ 審査に付される裁判官の 審査公報

期日前・不在者投票の詳細については、県選挙管理委員会（024-521-7062）又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。